

令和2年（2020年）10月5日
厚生委員会資料
健康福祉部福祉推進課

福祉サービス苦情調整委員（福祉オンブズマン）の委嘱について

中野区福祉サービス苦情調整委員の任期満了にあたり、次の者に委員を委嘱した。

- 1 委嘱決定者
（再任）岩志 和一郎 早稲田大学名誉教授
（再任）大島 やよい 弁護士
- 2 委嘱期間
令和2年（2020年）10月1日から2年間
- 3 根拠
中野区福祉サービスの適用に係る苦情の処理に関する条例第5条
- 4 所掌事項
 - （1）福祉サービスに関する申立てを受け付けること。
 - （2）申立てに関して調査、審査、通知及び意見の表明を行うこと。
 - （3）意見表明に対する区の実施機関からの報告を受けること。
 - （4）申立ての処理状況について、毎年度区長に報告すること。